

部長名	経営改革担当部長
-----	----------

部のミッション

持続可能で効率的な行政経営を実現するため、カネ・ヒト・モノの最適化やDXの推進を図り、市民価値の最大化と行政サービスの質向上を同時に達成する。

部のビジョン

行政サービスの質を維持・向上しつつ業務生産性を向上させ、行財政コストの削減を図る。  
八王子市DX推進計画に定める重点施策と取組を推進することで、デジタルの活用による地域課題の解決を図る。

重要度が高い事務事業					
番号	施策番号	細施策番号	事業名	重要度が高いとする理由	事業実施課
1	6	4	経営改革の推進	持続可能な行財政運営の実現のためには、社会経済情勢の変化に的確に対応した経営改革の取組が必須であるため	経営改革課
2	6	4	受益者負担の適正化	基本方針策定から9年が経過し、少子化やDXの進展など社会情勢の激変に対応した見直しが急務であるため	経営改革課
3	6	1	指定管理者制度ガイドラインの見直し	学園都市センターの指定管理者選定にあたり、先行してガイドラインの一部を変更していることから、抜本的見直しが急務であるため	経営改革課
4	6	1	適正な定員管理	限られた職員で「八王子未来デザイン2040」の施策実現に向けては、職員の能力を最大限に発揮できる体制の確保が必要であるため	業務改善担当課長
5	4	2	デジタル技術活用 (都和連携したバックヤード改革)	標準準拠システムと連動した申請管理システムによるバックヤード改革を図り、その効果を都内他自治体に波及させるため。	デジタル推進課
6	4	2	デジタル技術活用 (AI活用)	検索拡張生成AIを導入し、業務効率化により創出したリソースを高付加価値業務に充てるDXを推進するため。	デジタル推進課
7	4	2	情報基盤ネットワークシステムの運営	全庁職員が円滑に業務を遂行できる基盤として、安定し、利便性の高いネットワーク環境の構築・運用は重要であるため。	デジタル推進課 情報管理担当
8					
9					
10					

1	施策番号	6	細施策番号	4	細施策名	効果効率的な行政運営	事業名	経営改革の推進	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる経営改革の取組の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>持続可能な行財政運営に向け、社会情勢の変化に対応した経営改革を推進し、必要な経営資源（人、モノ、財源、情報）を確保する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな施策展開に必要なマンパワーの確保ができていない。</li> <li>・人口規模に合った公共施設総量の最適化ができていない。</li> <li>・歳入・歳出ギャップの解消及び新たな施策展開への対応ができていない。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「八王子市経営計画（前期計画）」経営改革編における個別取組を推進し、想定した経営資源を確保している。</li> <li>・「八王子市経営計画（後期計画）」を策定し、計画に改革の取組が令和9年度予算に反映できている。</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「八王子市経営計画（前期計画）」策定時点で想定している取組のみでは、歳入・歳出ギャップの解消と新たな施策展開への対応に必要な財源が確保できていない。</li> <li>・「八王子市経営計画（後期計画）」策定に向けた取組の検討が必要</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「八王子市経営計画（前期計画）」経営改革編に掲げる個別取組の着実な推進</li> <li>・「八王子市経営計画（後期計画）」の策定</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「八王子市経営計画（前期計画）」経営改革編に掲げる個別取組の推進と全体の進行管理</li> <li>・財政収支の改善を図る更なる対策の検討</li> <li>・「八王子市経営計画（後期計画）」の策定に向けた調整</li> </ul>			
2	施策番号	6	細施策番号	4	細施策名	効果効率的な行政運営	事業名	受益者負担の適正化	
	目標設定にあたって重視した点		経営計画に掲げる経営改革の取組の推進						
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	<p>使用料・手数料等について、サービスの目的や性質に応じた受益者負担のあり方を明確化し、行政サービスを利用する人と利用しない人との負担の公平性を確保する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的達成に向けた料金改定が実施できている。</li> <li>・「受益者負担の適正化に関する基本方針」について、現状と課題を踏まえた見直しが市民の意見を反映し行われている。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針の見直しについて、ロードマップが整理され実施に向けて動き出している</li> <li>・令和7年度決算ベースの原価調査を実施し結果を公表している。</li> <li>・令和9年4月1日施行の使用料改定に向けて、丁寧な周知が実施できている。</li> </ul>		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
<p>平成29年（2017年）3月に「受益者負担の適正化に関する基本方針」を策定し、平成29年度（2017年度）に料金改定を行っている。令和4年度（2022年度）に5年毎の定期見直しを行う予定であったが、適正な利用者数の把握が困難かつ、コロナ禍での市民生活への影響を考慮し、2年延期としたが、2年後の令和6年度（2024年度）は前提となる事業見直しを行うこととし、令和7年度（2025年度）に事業総点検を実施したうえで料金改定を行った。</p>			<p>平成29年（2017年）3月の策定から10年近くが経過する現行の方針について見直しを検討する必要がある。（令和7年度に実施した料金改定において、関連する改正条例の議会審議の中で、原価計算や受益者負担割合、市外料金の設定等について質問が出ているほか、定期見直しのサイクル（5年）の妥当性、利用料金制を採用する指定管理者については原価計算に基づく条例料金が利用料金には必ずしも反映されない点など、運用上検討すべき課題がある。）</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づく原価調査の実施・公表、原価計算結果に基づく料金の見直し</li> <li>・「受益者負担の適正化に関する基本方針」の課題整理及び見直しに向けたロードマップの作成</li> </ul>			

3	施策番号	6	細施策番号	1	細施策名	計画行政の推進	事業名	指定管理者制度ガイドラインの見直し		
	目標設定にあたって重視した点		制度の見直しや長年の懸案事項の解決							
	【目的】	公の施設の管理運営に民間事業者のノウハウを活用して市民サービスの向上と経費の削減を図る。			【目標（2030年のあるべき姿）】	競争性が確保され、施設のポテンシャルを活かした指定管理者制度の運用を行っている。			【目標（年度末のあるべき姿）】	指定管理者制度ガイドラインの改定に向けたロードマップが整理され実施に向けて動き出している。
【現状】	令和7年10月29日の政策会議において、指定管理者ガイドラインの改定を行うこととした。			【課題】	施設運営が形骸化し、本来の指定管理者制度の目的である民間の創意工夫やサービスの向上が十分に発揮されない可能性があり、かつ制度導入時に期待した競争性が損なわれている可能性がある。			【事業内容】	指定管理者制度ガイドラインの改定	
4	施策番号	6	細施策番号	1	細施策名	計画行政の推進	事業名	適正な定員管理		
	目標設定にあたって重視した点		組織運営の効率化							
	【目的】	「八王子未来デザイン2040」に掲げた施策を組織及び限られた職員において実現していくために、職員の能力を最大限に発揮できる執行体制を確保する。			【目標（2030年のあるべき姿）】	(1)八王子未来デザイン2040に掲げた都市像の実現に向けた、柔軟で高効率な組織体制が整備がされている。 (2)後期経営計画に基づいた適切な定員管理ができてい (3)業務量が全庁的に平準化され、職員が安心して育児休業を取得できる環境や、職場の業務負担が軽減される体制整備が整っている。			【目標（年度末のあるべき姿）】	(1)令和8年7月に実施する組織改正により、施策を円滑に推進するための執行体制が確立されている。 (2)人財の効果的な活用を実現するための組織・定数管理計画が策定され、当該計画に基づく定員管理が適切に行われている。 (3)経年的に時間外勤務の多い職場について、改善が図られている。
【現状】	(1)小規模な部・課においては、育児休業取得者等の突発的な人員変動に対し、柔軟に対応できていない状況が見られる。 (2)現行の定員管理計画は、令和8年度をもって計画期間が終了する。 (3)所管部署によって時間外勤務時間に偏りが生じている。			【課題】	(1)施策体系に対応した組織体制への見直しや、小規模な部・課の整理を通じた管理職の適正配置及び効果・効率的な人事マネジメントの推進が求められている。 (2)組織・定数管理と人財活用を連携させ、適切な組織・定員管理を図ることが必要である。 (3)経年的な業務量の減少が見られる職場について、体制の見直しを進めることが重要となっている。			【事業内容】	・令和8年7月組織改正に伴う組織規則・関連規則の改正、細事業レベルでの業務整理 ・後期経営計画（組織定数管理計画）の策定 ・執行体制の整備（令和9年度職員体制）	

5	施策番号	4	細施策番号	2	細施策名	自治体DXの推進	事業名	デジタル技術活用 (都と連携したバックヤード改革)	
	目標設定にあたって重視した点					DXの推進又はカーボンニュートラルの達成			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	標準準拠システムを効果的に活用するため、申請管理システムを導入し、標準準拠システムと連携することで、バックヤード改革を図る。また、プロセスのデジタル化により、ヒューマンエラーの低減に取り組む。			改革により創出した時間をEBPM(データに基づく政策立案)等の取組に充てることで、サービスや業務を最適化し、更なる市民サービスの向上に取り組んでいる。			申請管理システムの導入に向け、効果・効率的な運用となるよう検討を行い、バックヤード改革に資する申請管理システムの調達を進める。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
オンライン申請をマイナポータル上からダウンロードし、紙に印刷し、業務システムに手入力により登録を行っている。また、印刷した紙を申請書として保管・保存している。			情報システム標準化移行を終え、行政手続を有する窓口所管との連携を行う必要がある。申請管理システムは、オンライン申請が前提の運用となるが、申請自体がオンライン化されていない手続が多数存在する。			標準準拠システムの安定運用・移行 バックヤード改革（申請管理システムの導入・運用）			
6	施策番号	4	細施策番号	2	細施策名	自治体DXの推進	事業名	デジタル技術活用 (AI活用)	
	目標設定にあたって重視した点					DXの推進又はカーボンニュートラルの達成			
	【目的】			【目標（2030年のあるべき姿）】			【目標（年度末のあるべき姿）】		
	文章生成AIの活用にあたっては、一部の職員だけでなく職場全体で活用し、定着させることで、業務の生産性及び質を向上させる。			AIの活用による市民サービスの質の向上 業務の生産性向上			検索拡張生成AIの導入に向け、効果・効率的な運用となるよう検討を行い、AIに内部マニュアル等を学習させた環境を整え、職員の質問に都度・迅速に回答を生成させ、業務の効率化を図る。		
【現状】			【課題】			【事業内容】			
Microsoft 365 Copilot Chatを全庁で活用できる環境で、業務の効率化を図っている。			各所管課のマニュアル・ガイドライン等が存在し、一つの業務において、それぞれに目を通す必要がある。紙文書は検索性が低い。			業務におけるAIの活用推進			

施策番号	4	細施策番号	2	細施策名	自治体DXの推進	事業名	情報基盤ネットワークシステムの運営
目標設定にあたって重視した点				DXの推進又はカーボンニュートラルの達成			
7	【目的】		【目標（2030年のあるべき姿）】		【目標（年度末のあるべき姿）】		
	業務の効率化及びシステムの運用管理コストの適正化を図るとともに、全庁職員が円滑に業務を遂行できる、利便性の高い安定したネットワーク環境を構築する。		庁内ネットワーク機器の計画的な更新と全拠点における無線ネットワーク環境の整備により、庁舎や拠点の枠を超えてすべての職員が円滑に利用できる業務環境となっている。災害時や非常時においても、場所に左右されることなく行政情報端末を活用した業務を遂行できるようになり、市民サービスの質と継続性が向上している。		全拠点において行政情報ネットワークが無線により利用可能となるとともに、避難所開設時においても、教育ネットワークを活用したテレワーク端末により行政情報ネットワークを円滑に利用できる体制を確立し、DX推進計画に定められた各取組を着実に実行可能とする情報通信基盤が整備されている状態とする。		
【現状】		【課題】		【事業内容】			
庁内においては、行政情報ネットワークを活用した業務運用が定着しており、システム及びネットワークについても、適切な運用管理により安定した稼働が維持されている。		業務の高度化・多様化に伴い、ネットワークの利便性や柔軟性の向上が一層求められている。特に、本庁舎以外の拠点におけるネットワーク環境の差や、次期ネットワーク構成を見据えた機器・接続サービスの最適化、生成AI等の新たなICT活用に対応したネットワーク基盤の整備について、計画的な対応が必要となっている。また、Web閲覧について、令和8年12月の現行システムのサービス終了が発表されたことから、新たなWeb閲覧システムを構築する必要がある。		市民部事務所等の本庁舎以外拠点を含む全拠点において、行政情報ネットワークが利用可能な無線ネットワーク環境を整備する。あわせて、学校体育館等の避難所開設時においても行政情報ネットワークを円滑に利用できるよう、既設教育ネットワークを活用したテレワーク端末の利用が可能な環境を整備する。			